

第3回宮崎海岸市民談義所

資料 目次

1. これまでのおさらいと本日の流れ
2. 談義所の役割、談義のルール等
3. 第3回宮崎海岸侵食対策検討委員会技術分科会の報告
4. 本日の議題
 - (1) 第2回宮崎海岸市民談義所での意見の掘り下げ
 - (2) 養浜計画(案) ~ ワークショップ ~
 - (3) 養浜以外の対策も含めた今後の検討の進め方
 - (4) 海岸の利用を考える会(仮称)の設置

国土交通省 宮崎河川国道事務所
宮崎県

これまでのおさらいと本日の流れ

これまでの宮崎海岸の侵食対策の検討

宮崎海岸侵食対策検討委員会 (5回開催)

委員長
東京大学 教授 佐藤慎司

宮崎海岸侵食対策検討委員会技術分科会 (3回開催)

分科会長
宮崎大学 准教授 村上啓介

市民連携コーディネータ
宮崎大学工学部 准教授 吉武哲信

懇談会(5回開催)

海岸勉強会(15回開催)

統合

宮崎海岸市民談義所 (2回開催)

宮崎海岸懇談会

懇談会	開催日時	場所	内容
第1回	平成19年6月19日(火)	佐土原総合支所	1. 住吉海岸の現状について 2. 海岸侵食対策について 3. 今後のスケジュール 4. 懇談会の進め方
	平成19年6月21日(木)	住吉公民館	
	平成19年6月24日(日)	宮崎市民プラザ	
第2回	平成19年10月10日(水)	宮崎市民プラザ	1. 第1回侵食対策検討委員会について 2. 第1回懇談会のご意見に対する回答について 3. 勉強会の開催について
第3回	平成20年2月5日(火)	佐土原総合支所	第2回侵食対策委員会について
第4回	平成20年4月18日(金)	佐土原総合支所	第3回侵食対策委員会について
第5回	平成20年8月20日(水)	佐土原総合支所	第4回侵食対策委員会について



海岸勉強会

海岸勉強会 開催日時		内容
第1回	平成19年12月4日(火)	「行政のしくみについて」等
第2回	平成20年1月15日(火)	「海岸侵食対策事例の紹介」等
第3回	平成20年2月13日(水)	「地元の人の危機感について」、「間伐材を用いた砂浜回復工法について」等
第4回	平成20年3月19日(水)	「砂の移動に関する話」
第5回	平成20年4月23日(水)	「海岸の生物(アカウミガメ、鳥類等)に関する話」
第6回	平成20年6月4日(水)	「今年度の事業実施予定について」
第7回	平成20年7月9日(水)	「港湾の役割について」
第8回	平成20年8月7日(木)	「前回までの宿題」 :住吉海岸の離岸堤について、宮崎港の維持浚渫・等深線図・費用対効果について
第9回	平成20年9月9日(火)	「植生について」、「防風林の役割について」
第10回	平成20年10月12日(日)	現地見学:石崎浜試験養浜箇所、動物園裏養浜箇所、一ツ葉有料道路レストハウス
第11回	平成20年11月6日(木)	「宮崎平野と住吉地区ー土地に刻まれた歴史を考えるー」
第12回	平成20年12月16日(火)	「利用者から見た海岸について(サーファー)」
第13回	平成21年1月24日(土)	養浜工事現地見学会:石崎浜試験養浜箇所 記者発表:宮崎海岸事業の今後の進め方について(住吉公民館)
第14回	平成21年2月18日(水)	「利用者から見た海岸について(漁業者)」、「宮崎海岸市民談義所の進め方について」
第15回	平成21年3月17日(火)	「津波について」、「宮崎海岸市民談義所の進め方について」



宮崎海岸市民談義所

□ 第1回宮崎海岸市民談義所(4月25日(土))

- 事務局よりこれまでの経緯と当面のスケジュールについて説明を行い、質疑応答を行った。
- その後、ワークショップ形式によりこれまでに市民から頂いた意見の追加・補足等を行った後、宮崎海岸市民談義所の進め方についての質疑応答を行った(別紙議事概要参照)

□ 第2回宮崎海岸市民談義所(5月30日(土))

- 事務局よりこれまでに市民から頂いた意見の整理・回答等を行い、質疑応答を行った。
- その後、「市民が考える、対策の条件・配慮すべき事項」に関するワークショップを行った。ワークショップでは、市民等の参加者が「実施して欲しくないこととその理由」、「実施して欲しいこととその理由」、「海岸の現状」を名前とともに記入した付箋を宮崎海岸の航空写真の上に貼った後、市民連携コーディネータの司会で、市民の参加者の間で談義を行った。(別紙議事概要参照)。

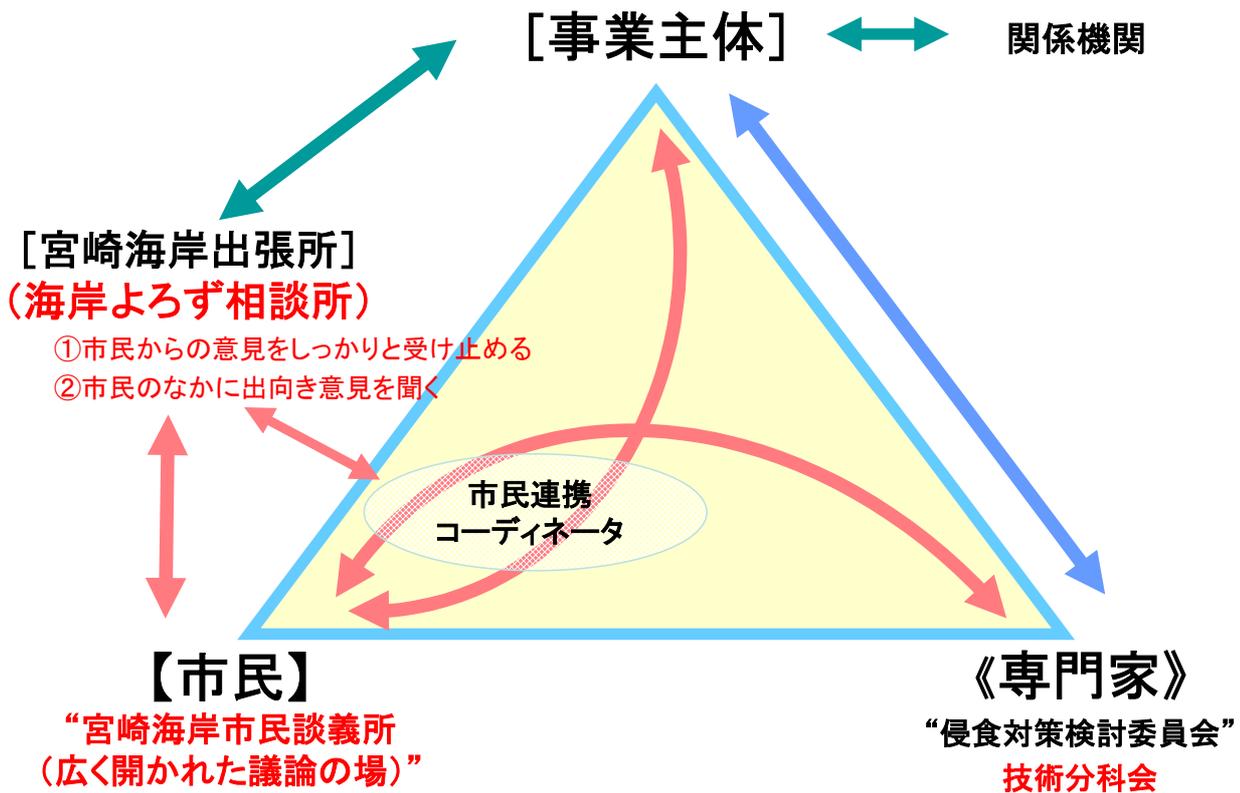
本日の流れ

1. 談義所の役割、談義のルール等
2. 第3回宮崎海岸侵食対策検討委員会技術分科会の報告
3. 本日の議題
 - (1) 第2回宮崎海岸市民談義所での意見の掘り下げ
 - (2) 養浜計画(案) ～ ワークショップ ～
 - (3) 養浜以外の対策も含めた今後の検討の進め方
 - (4) 海岸の利用を考える会(仮称)の設置
 - (5) その他(次回談義所の予定等)

談義所の役割等

宮崎海岸トライアングル

行政・市民・専門家、三者一体となって考える



それぞれの役割と責任

事業主体

市民からの多様な意見を反映した案(複数)を専門家に提示し、検討を依頼する。また、専門家からの助言をもとに、**責任ある意思決定**をする。

専門家

事業主体からの案に対して、事業主体に**技術的・専門的な立場から助言**する。

市民

お互いを理解・尊重しながら**多様な意見**を出し合い議論を深める。

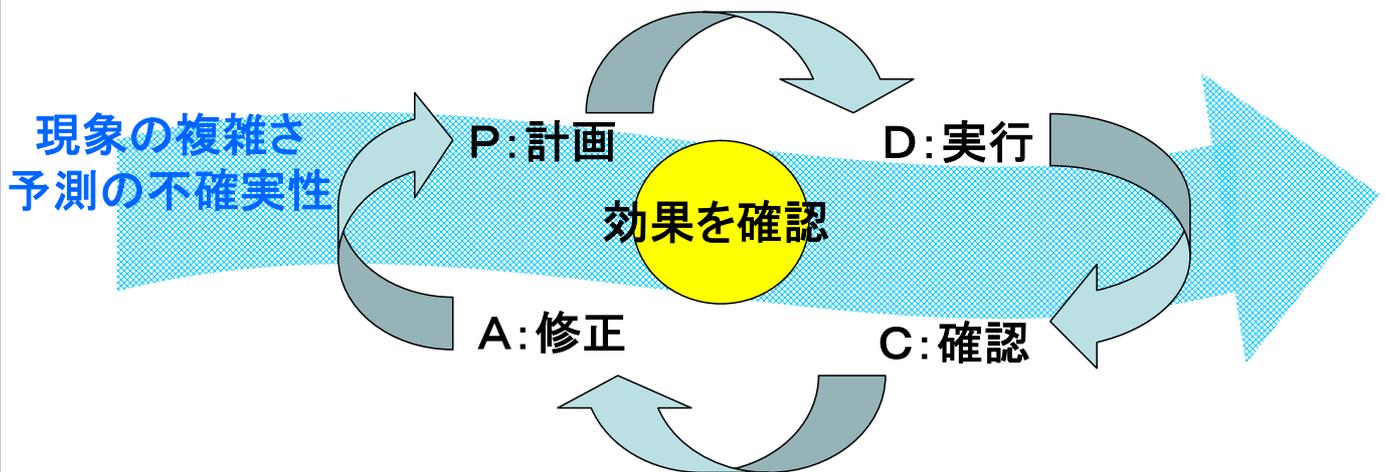
コーディネータ

市民からの多様な意見を取りまとめ、事業主体に伝える。また、事業主体が専門家に正確に伝えているか、専門家がきちんと検討しているか**中立・公正な立場からチェック**する。

宮崎海岸ステップアップサイクル

自然現象の複雑さと社会環境・自然環境の変化に対する未来予測の不確実性を踏まえ、

どのような方法をとればよいかを検討・実施し、その方法の効果を確認しながら、修正・改善を加えて、対策を着実に進めていきます。



「宮崎海岸市民談義所」の役割と機能

【目的】

お互いを理解・尊重しながら多様な意見を出し合い議論を深める。

【役割と機能】

- ①多様な意見をお互いに認識し、知識・情報を共有する
- ②市民と行政のコミュニケーションを充実する
- ③市民がお互いに納得できる、手段を含めた方向性を見いだす

談義のルール

多摩川ルール

多摩川流域では、平成4年に開催された三多摩東京編入100周年記念イベント【TAMAらいふ21】のとき、「湧水・崖線研究会」が開催され、多くの市民や行政が集った。このときの会議で、「3つの原則、7つのルール」が誕生した。

『3つの原則』

- ①自由な発言、②徹底した議論、③合意の形成

『7つのルール』

- ①参加者の見解は所属団体の公式見解としない
- ②特定個人・団体のつるし上げは行わない
- ③議論はフェアプレイの精神で行う
- ④議論を進めるにあたっては実証的なデータを尊重する
- ⑤問題の所在を明確にした上で合意を目指す
- ⑥現在係争中の問題は客観的な立場で事例として扱う
- ⑦プログラムづくりにあたっては長期的に取り扱うものと短期的に取り組むものを区別し実現可能な提言を目指す

談義の留意事項

- 「〇〇(お住まい、所属)の〇〇(氏名)」を名のって発言する
- 発言時間2分/回(多くの意見をいただくための目安)
- 勉強会ルールを尊重

勉強会のルール等について

○ルール

- ・誰かを悪者にするということはない(前向き議論をするため)。
- ・糾弾というやり方はしない。
- ・参加者が自主的に企画する小さな勉強会等の情報を告知(チラシの配布など)は構わない(意見が異なるためこの場で配布してならないということはない)。

○司会者の役割

発言者(説明者や質問者)が誰かによらず、分かりやすくするために、説明が足りない等の要求や積極的に質問する事はある。しかし、いろんな事を解説することはない。

第3回技術分科会の報告

『第3回技術分科会』の報告

【第3回技術分科会の主な検討事項】

- ①宮崎海岸の侵食メカニズム解明に向けた調査・検討
- ②地形変化モデル構築の考え方および妥当性の検証
- ③平成21年度の試験施工等

□地形変化モデルとは・・・

- ・砂の動き、地形の変化を予測するためのプログラム

□地形変化モデルが出来あがると・・・

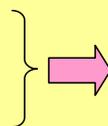
- ・対策の効果を事前に把握することができる

『第3回技術分科会』の報告

～①宮崎海岸の侵食メカニズム解明に向けた調査・検討～

□市民から指摘された以下の事項について、検討結果を示し、技術的な観点から議論しました。

- ・海面上昇
- ・地盤沈下
- ・飛砂



技術分科会資料P6～P12

- ・土砂収支図



技術分科会資料P24～P25

□その他、以下の事項について技術的な観点から議論しました。

- ・沖合への土砂流出
- ・一ツ瀬川北側の地形変化
- ・一ツ瀬川河口の地形変化
- ・波浪
- ・流れ



技術分科会資料P13～P23

□地形変化モデル構築の前提条件を整理しました。



技術分科会資料P27～P30

□地形変化モデルの検証計算結果を示し、概ね現状地形の再現を確認しました。



技術分科会資料P31～P34

□対策を検討する上で必要な地形変化モデルの基礎となるものが出来上がりました。

□平成20年度の養浜モニタリング結果を報告しました。

- ・ 地形測量
- ・ 底質調査
- ・ トレンチ調査
- ・ トレーサー調査
- ・ 水質調査
- ・ 底生生物調査



技術分科会資料P36～P43

□宮崎海岸市民談義所で頂いた意見を紹介しました。

- ・ 技術分科会委員より、意見の掘り下げの必要性の指摘がありました。
- ・ 技術分科会委員より、市民談義所と技術分科会の合同開催の提案がありました。



技術分科会資料P44～P45

□平成21年度以降の対策検討の方針を示しました。



技術分科会資料P46

- ・引き続き養浜を実施すること。
- ・養浜以外の工法（構造形式、材料など）について比較検討を開始し、地形変化モデルを用いたシミュレーションを実施するとともに、景観、生態系、コスト等の多様な観点から検討すること。

□平成21年度の養浜の目的を示しました。



技術分科会資料P47

□平成21年度の養浜計画(案)を示しました。

- ・養浜計画(案)をベースに、談義所での市民の意見を聞きつつ、関係機関と調整することとなった。



技術分科会資料P48

本日の議題

(1) 第2回宮崎海岸市民談義所での意見の掘り下げ

(2) 養浜計画(案) ～ ワークショップ ～

(3) 養浜以外の対策も含めた今後の検討の進め方

(4) 海岸の利用を考える会(仮称)の設置

(5) その他(次回談義所の予定等)

(1) 第2回宮崎海岸市民談義所での意見の掘り下げ

(2) 養浜計画(案) ～ ワークショップ ～

平成21年度養浜の目的 『第3回技術分会(H21.7.10)資料』より

- 現状でも侵食が進んでいることから、侵食が著しい箇所に土砂供給を行う。
- 沿岸漂砂メカニズムの解明のため、養浜と並行してモニタリング調査を実施し、土砂の移動について調査する。
- どのような侵食対策を採用しても養浜は必要不可欠であるため、養浜と並行してモニタリング調査を実施し、養浜による侵食対策の効果、環境・利用等への効果・影響を調査する。

平成21年度養浜計画(案) 『第3回技術分会(H21.7.10)資料』を修正

養浜箇所	①一ツ瀬川右岸	②石崎浜	③動物園裏	④動物園沖
養浜材供給源	一ツ瀬川河口 浚渫土砂	宮崎港仮置き土砂、三財川掘削土砂	小丸川掘削土砂	港湾浚渫土砂
防護効果の発揮	○侵食が著しい箇所への土砂供給		○侵食が著しい箇所への土砂供給	○侵食が著しい箇所への土砂供給
養浜材の違いによる効果・特性の把握	○河口浚渫土砂を利用した養浜の特性(侵食対策への効果、環境・利用等への効果・影響)の把握	○宮崎港仮置き土砂:良質な砂(汀線部の粒径により近い砂)、三財川掘削土砂:河川掘削土砂を利用した養浜の特性(侵食対策への効果、環境・利用等への効果・影響)の把握	○河川掘削土砂(粗粒材)を利用した養浜の特性(侵食対策への効果、環境・利用等への効果・影響)の把握	○港湾浚渫土砂を利用した養浜の特性(侵食対策への効果、環境・利用等への効果・影響)の把握
他事業との連携	○漁港と連携した養浜の実施可能性の検討	○港湾・河川と連携した養浜の実施可能性の検討	○河川と連携した養浜の実施可能性の検討	○港湾と連携した養浜の実施可能性の検討



ワークショップの方法

テーマ【養浜計画(案)について】

青色の付箋紙：**養浜の実施にあたり、
現地で配慮・工夫してほしいこと
(その理由)**

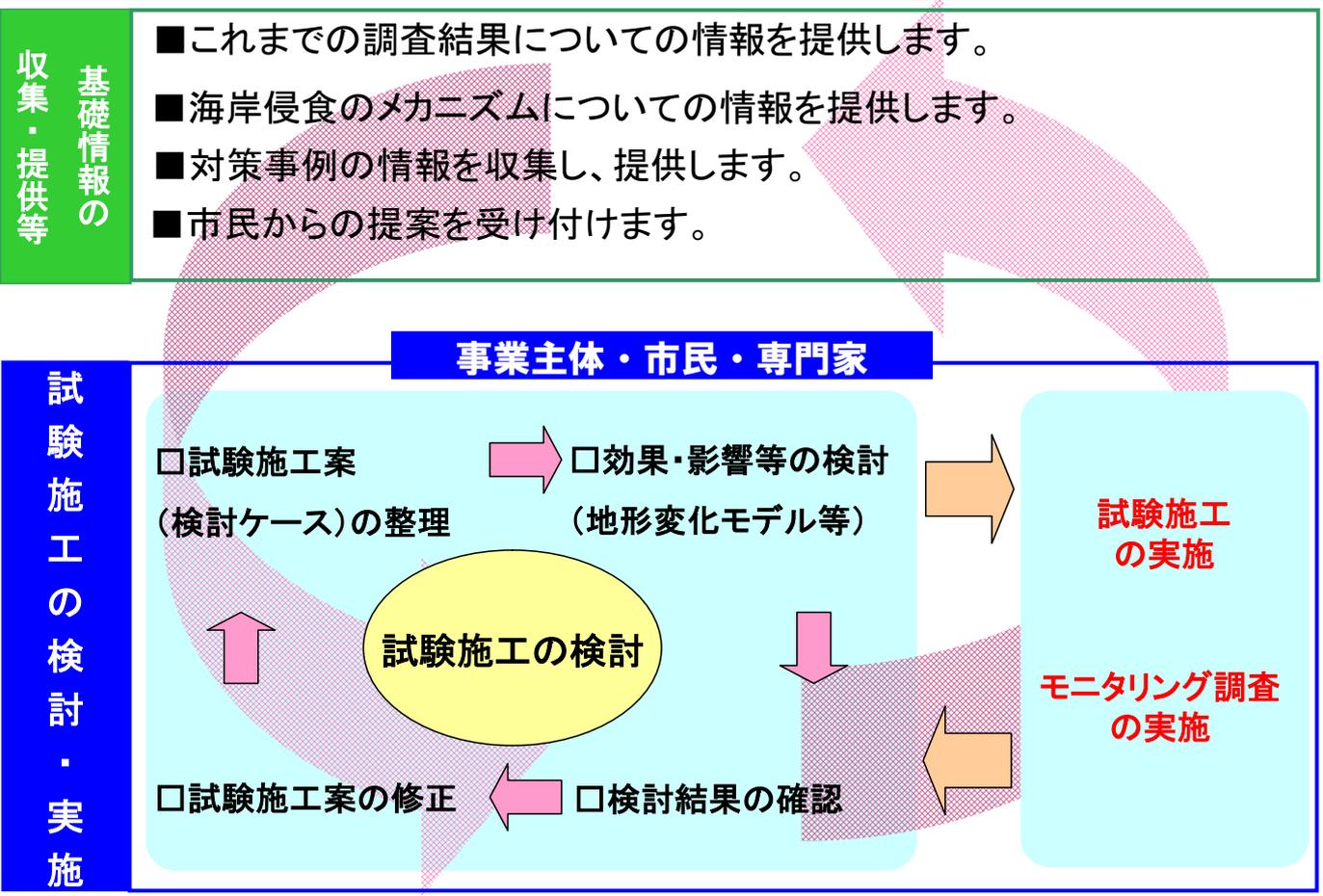
黄色の付箋紙：**養浜の実施箇所の現状、情報**
※皆さんに知ってほしいこと

記入した付箋紙を地図の該当箇所(具体的な場所)に貼ります

(3) 養浜以外の対策も含めた今後の検討の進め方

- 沿岸漂砂メカニズムの解明のための調査を実施する。
- 引き続き「養浜」を実施する(本会においていただいた意見・助言を踏まえて、事務局で養浜複数案を検討し、7/25開催予定の第3回宮崎海岸市民談義所で談義する予定)。
- 養浜の実施については、港湾や河川の管理者と連携する。
- 養浜以外の工法(構造形式、材料など)について比較検討を開始する。地形変化モデルを用いたシミュレーションを実施するとともに、景観、生態系、コスト等の多様な観点から検討する。

養浜以外の対策も含めた今後の検討の進め方(案)



(4) 海岸の利用を考える会(仮称)の設置

『海岸の利用を考える会(仮称)』の設置(案)

1. 設置経緯

第2回宮崎海岸市民談義所において、石崎浜への車の乗り入れについて、市民より様々な観点(ウミガメ・植物等の保護、サーフィン・釣りの利用など)からの意見がありました。談義所における議論のみでは、時間の制約などもあることから、別途、市民によるマナー作りの場を設けたいと思います。

2. 目的

- ◇海岸の利用(石崎浜への車の乗り入れ等)について、いろいろな思いや立場を持つ市民が談義し、市民によるマナー作りを検討すること。
- ◇さらに、このマナーを広く一般に普及するための方法を検討すること。

3. 体制

- ◇参加者：地元住民、海岸利用者、談義所参加者等から希望者を募る
※地先のことを良くご存じの方や海岸を頻繁に利用、調査されている方々の参加を想定。
- ◇世話役：海岸よろず相談所
- ◇関係機関：宮崎県、宮崎市